

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	大潟区 (雁子浜、九戸浜、潟町一区、潟町二区、潟町三区、潟町四区、潟町五区、四ツ屋浜、土底浜東区、土底浜中区、土底浜上区、下小船津浜、上小船津浜、渋柿浜、犀潟、蜘蛛池、潟田、岩野古新田、長崎、吉崎新田、内雁子、内雁子新田、高橋新田、和泉新田、米倉新田、山鶴島、里鶴島新田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	508 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	508 ha
② 田の面積	474 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	33 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	57 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当区は、上越市の北側に位置し、海岸部から平地にかけて22集落が点在する地域であり、年々、過疎化・高齢化が進んでいる。令和6年12月31日現在の人口は8,895人で高齢化率は36.4%となっている。
 農業分野においては、中心経営体は多いものの、高齢化が進んでおり後継者のいない農家もある。持続的な農地利用を確保していくためには、地区で定期的に利用状況を確認し、地区内の担い手はもとより、地域の農業者や農業法人と連携を図りながら、将来へ受け継いでいく農地を維持していく仕組みの構築が必要である。
 また、昭和50年代の圃場整備が最も新しいが、圃場が30a区画であり水路施設や畦等の老朽化が進んでいることと慢性的に用水も不足気味である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域の農業を維持していくため、主要作物である水稻を安定的に生産するほか、農業所得の向上を図るための露地野菜、施設野菜、枝豆、大豆等の複合営農を推進するとともに、農作業の効率化や生産コストの低減を図るため、ICTを活用したスマート農業の導入に取り組んでいく。
 また、農業従事者の減少に対応していくため、地区内外の担い手への農地の集積・集約化を円滑に進めるとともに、農地を将来へ受け継いでいく仕組みづくりや条件整備などの取組により、地区内外の多様な人材の確保・育成を進めながら、地域農業を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地区内外の担い手(認定農業者や認定新規就農者など)への農地の集積・集約化を基本としつつ、農地中間管理機構を活用した農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	88.5	%	将来の目標とする集積率
			90.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手同士の農地交換等を通じて、農地の効率的な利用を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地区内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)の計画的な規模拡大につながるよう、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地の交換などの際は、農地中間管理機構を活用し、農地の最適化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、基盤整備を検討する際は、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化や汎用化等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業関係機関・団体と連携し、農地の確保や営農指導、各種補助制度を活用しながら、地区内外から多様な農業者(経営体)を受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化や労働力不足の解消を図るため、地区外の農業法人等に農作業の一部を委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①有害鳥獣による農作物被害が拡大しないように、必要に応じて防護柵の設置をするとともに、目撃情報や被害情報があった場合には、関係団体も含めて速やかに対応できる体制を構築していく。
 ②水稻等の栽培においては、減農薬・減肥料に努めるほか、環境保全型農業に取り組む生産者は、畜産農家と協力しながら堆肥の安定的な確保と圃場への散布による土づくりに努める活動を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	水稻・大豆等	11.0 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	11.0 ha	0.0 ha	A	
2	認農	水稻・大豆等	4.7 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	1.7 ha	0.0 ha	B	
3	認農	水稻・大豆等	2.7 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	2.7 ha	0.0 ha	C	
4	認農	水稻・大豆等	2.9 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	2.9 ha	0.0 ha	D	
5	認農	水稻・大豆等	1.9 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	1.9 ha	0.0 ha	E	
6	利用者	水稻・大豆等	3.0 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	1.5 ha	0.0 ha	F	
7	認農	水稻・大豆等	18.1 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	17.7 ha	0.0 ha	G	
8	認農	水稻・大豆等	13.1 ha	0.3 ha	水稻・大豆等	12.2 ha	0.3 ha	H	
9	認農	水稻・大豆等	7.3 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	7.3 ha	0.0 ha	I	
10	認農	水稻・大豆等	17.2 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	17.2 ha	0.0 ha	J	
11	認農	水稻・大豆等	8.9 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	6.3 ha	0.0 ha	K	
12	認農	水稻・大豆等	1.5 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	3.6 ha	0.0 ha	L	
13	認農	水稻・大豆等	13.3 ha	0.9 ha	水稻・大豆等	13.3 ha	0.9 ha	M	
14	認農	水稻・大豆等	15.4 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	20.6 ha	0.0 ha	N	
15	認農	水稻・大豆等	25.4 ha	0.3 ha	水稻・大豆等	13.8 ha	0.3 ha	O	
16	認農	水稻・大豆等	0.3 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	13.0 ha	0.0 ha	P	
17	認農	水稻・大豆等	7.1 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	7.1 ha	0.0 ha	Q	
18	認農	水稻・大豆等	15.3 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	16.0 ha	0.0 ha	R	
19	認農	水稻・大豆等	2.8 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	3.5 ha	0.0 ha	S	
20	認農	水稻・大豆等	5.1 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	3.9 ha	0.0 ha	T	
21	認農	園芸	0.4 ha	0.0 ha	園芸	0.4 ha	0.0 ha	U	
22	利用者	水稻・大豆等	0.0 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	0.6 ha	0.0 ha	V	
23	認農	水稻・大豆等	10.7 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	6.6 ha	0.0 ha	W	
24	認農	水稻・大豆等	4.3 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	2.0 ha	0.0 ha	X	
25	認農	水稻・大豆等	3.2 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	1.7 ha	0.0 ha	Y	
26	認農	水稻・大豆等	2.7 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	1.4 ha	0.0 ha	Z	
27	認農	水稻・大豆等	2.4 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	1.8 ha	0.0 ha	AA	
28	認農	水稻	2.9 ha	0.0 ha	水稻	0.4 ha	0.0 ha	AB	
29	認農	水稻・大豆等	10.5 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	10.1 ha	0.0 ha	AC	
30	認農	水稻・大豆等	5.8 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	4.3 ha	0.0 ha	AD	
31	利用者	水稻	4.0 ha	0.0 ha	水稻	4.0 ha	0.0 ha	AE	
32	認農	水稻・大豆等	113.1 ha	5.5 ha	水稻・大豆等	119.0 ha	5.5 ha	AF	
33	認農	水稻・大豆等	24.6 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	24.0 ha	0.0 ha	AG	
34	認農	水稻・大豆等	62.4 ha	1.4 ha	水稻・大豆等	66.1 ha	1.4 ha	AH	
35	認農	水稻・大豆等	1.5 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	1.5 ha	0.0 ha	AI	
36	認農	水稻・大豆等	3.2 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	3.2 ha	0.0 ha	AJ	
37	認農	水稻・大豆等	3.8 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	3.8 ha	0.0 ha	AK	
38	認農	水稻・大豆等	3.5 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	3.5 ha	0.0 ha	AL	
39	認農	水稻・大豆等	1.0 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	0.0 ha	0.0 ha	AM	
40	認農	水稻・大豆等	3.9 ha	0.0 ha	水稻・大豆等	3.6 ha	0.0 ha	AN	
41	認農	施設園芸	0.0 ha	0.0 ha	施設園芸	0.0 ha	0.0 ha	AO	
計			441.0 ha	8.4 ha		435.0 ha	8.4 ha		